

令和 8 年度

邑南町教育施策の実施計画

目次

I. 邑南町教育方針	P 2
II. 邑南町教育の目標	P 4 ~ 5
III. 具体的な施策	
○ 教育委員会	P 6
1. 個別最適な学びの徹底（確かな学力の育成）	P 6 ~ 11
2. 世界へも羽ばたける力の育成（グローバル・志）	P 12 ~ 18
3. 社会総がかりの教育（地域とともにある学校）	P 19 ~ 23



～心かよわせともに創る邑南の郷～



邑南町教育委員会

I. 邑南町教育方針

1. 基本理念：「次代を担う邑南の人づくりのために」

邑南町では、豊かな自然や神楽、田植え囃子、祭りなどの伝統文化が息づく地域全体を「邑南町らしい教育が展開できる生きた学び舎」と捉えており、本町の教育は、これらフィールドを基に、島根県が掲げる「誰もが、誰かの、たからもの」という理念を独自の形で具現化し、予測困難な社会変化の中でも、郷土を愛し、誇りを持ってたくましく未来を切り拓く人材を育成することを目指していく。

この人材育成により、一人一人が「将来の良き隣人」として成長し、次代を担う持続可能な「地域づくりの創り手」となることが、本町が追求する「人づくり」の根幹と考えている。

2. 教育推進の基本姿勢

令和8年度は、学校再編（統合）に向けた議論が本格化する重要な年であり、持続可能な教育環境の構築を視野に入れた施策を子どもを取り巻くあらゆる世代の人々への、丁寧な説明や対話を通して、以下の基本姿勢をもとに展開していく。

① 学習機会の保障を最優先

少子高齢化や社会環境の変化に左右されず、すべての子どもたちに質の高い教育を提供することを最優先課題とする。

② 「強み」への転換

中山間地域特有の環境や適切な学校規模を、むしろ「教育的なメリット」や「強み」へと変えていく挑戦を続けていく。

③ 学びのアップデート

GIGA スクール構想の第2期（GIGA 2.0）への移行を契機に、本町の「学びの基盤」そのものを刷新し、主体的な学びを支える環境を整えていく。

3. 教育方針を支える3つの戦略

本町が掲げる「人づくり」を実現するため、以下の3つの戦略を柱として教育を推進していく。

① 個別最適な学びの徹底（確かな学力の育成）

ICTを最大限に活用し、子どもの理解度や個性に合わせたきめ細かな指導を行う。少人数教育の強みを活かし、自ら考え解決する力を養う。

② 世界へも羽ばたける力の育成（グローバル・志）

郷土への誇りを持ちつつ、多様な価値観を理解し、将来どこへ行っても自立して生きていける「人間力」を育てる。フィンランド等との交流を通じ、高い志を育む。

③ 社会総掛かりの教育（地域とともにある学校）

「おおなん学（ふるさと教育）」を軸に、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる。地域課題を解決する探究学習を通じ、社会が求める「問いを立てる力」を育む。

Ⅱ. 邑南町の教育の目標

～郷土に誇りを持ち、たくましく未来を切り拓く人材の育成～

1. 確かな学力の保障と個別最適な学びの徹底

適切な学校規模を「強み」と捉え、一人一人の習熟度や進度に応じたきめ細かな指導を徹底する。単なる知識の習得にとどまらず、「思考力・判断力・表現力」および「学びに向かう力・人間性」をバランスよく育み、予測困難な時代を生き抜くための資質・能力を保障する。

2. デジタル・シティズンシップの育成と ICT の高度利用

「GIGA スクール構想第2期（GIGA 2.0）」への移行を機に、主体的な学びを支える基盤をアップデートする。ICT の利便性を享受するだけでなく、リスクを管理し、善きデジタル社会の形成者として行動できる「デジタル・シティズンシップ」や「デジタル・ウェルビーイング」の視点を養う。

3. 安全・安心な教育環境の整備と食育の充実

校舎のトイレ洋式化や防犯カメラの設置を完了させ、安全・安心で快適な学習環境を維持する。

また、小学校における給食費無償化の実施や、地元生産者と連携した質の高い給食の提供を通じ、子どもたちの健康な体と豊かな心を育む食育を推進する。

4. 多様な価値観に触れるグローバルな視点の育成

フィンランドの学校等との交流事業や ICT を活用した日常的な海外連携を通じ、中山間地域に居ながら、多様な価値観に触れる機会を創出する。多様な価値観に触れることにより、郷土への誇りを根底に持ちつつ、世界へも羽ばたける高い志と、他者と共生できる豊かな国際感覚を育てる。

5. 多様性を認め合うインクルーシブ教育の推進

すべての子どもに教育を受ける権利を保障し、多様性を尊重するインクルーシブ教育を推進する。また、子ども自身の差別を見逃さない・許さない力、そして仲間とともに未来を切り拓く力を養い、障がいの有無に関わらず、誰もが生き生きと生活できる共生社会の実現を目指す。

6. 子どもの権利を尊重するウェルビーイングの実現

「こども基本法」に基づき、すべての子どもが虐待、いじめ、不適切な指導から守られ、安心して過ごせる「子どもまんなか社会」を実現する。

いじめ問題等に対し、地域総がかりで見守る土壌を形成し、子どもたちが心身ともに幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる環境を整える。

7. 「おおなん学」を通じた郷土愛と探究心の醸成

地域全体を「生きた学び舎」とし、小中9年間の一貫した邑南町独自のふるさと教育「おおなん学」を展開し、地域の切実な課題を教材とした探究学習を通じ、自ら問いを立て、解決に向けて行動できる力を育むとともに、郷土への深い愛着と誇りを醸成する。

8. 高い志を育むキャリア教育と矢上高校の魅力化

地元で働く大人をロールモデルとしたキャリア学習を充実させ、子どもたちが将来のビジョンを描けるよう導く。

また、小中高一貫した支援を充実させるため昨年度から教育委員会に移管された高校振興の動きとしては、矢上高校を中学生にとって「最も魅力的な進学先」と位置づけ、地域との連携を深めることで、卒業後も本町と繋がり続け、将来の地域活力を支える人材を育成する。

9. 地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）の定着

令和8年度より導入するコミュニティ・スクールを核とし、学校・家庭・地域が目標を共有して組織的に子どもを育てる体制（地域学校協働本部）を構築していく。この体制をもとに地域住民との交流や協働を通じ、子どもたちが「将来の良き隣人」としての意識を持ち、持続可能な地域づくりの創り手として成長することを支援する。

Ⅲ. 具体的な施策

○教育委員会

～地域に開かれ、行動する教育委員会～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)(以下、「地教育法」という。)に基づき、活動状況の点検・評価を行い議会へ報告し、活動の情報を広く発信するなど開かれた教育委員会を目指す。

各種団体との意見交換の実施や各種研修会などに参加し、委員会における現実的課題の把握に努める。

「総合教育会議」において積極的に提言等を行い、町長部局との連携を図る。

邑南町の子どもたちにどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域・学校・家庭とが一体となって取り組む「地域とともにある学校」に対して伴走支援していく。

項目	内容	実施目標
点検・評価・公表事業	地域住民に対する説明責任を果たし、活動の充実化に資するため、前年度執行状況の自己評価を行う。	10名の第三者評価委員の評価を経て、結果を報告書にまとめ9月の議会に報告し公表する。
訪問活動	学校や公民館など関係施設を訪問する。	訪問活動の実施 (年1回)
総合教育会議の開催	積極的に提言等を行ない、町長部局との連携を図る。	会議の実施(年2回)
情報発信の徹底	教育委員会状況、学校の様子などを紹介する教育委員会だよりを必要に応じて発行し、教育の現状を広く町民へ周知する。	教育委員会だよりを必要に応じて配布

Ⅰ. 個別最適な学びの徹底(確かな学力の育成)

ICT(GIGA スクール構想)を最大限に活用し、子どもの理解度や個性に合わせたきめ細かな指導を行っていく。少人数教育の強みを活かし、基礎学力の定着と、自ら考え解決する力を養っていく。

(Ⅰ) 確かな学力・実践的な学力を育む

①教師力向上

教職員の指導力を高め、教育効果を最大化するために体系的な研修を実施する。

項目	内容	実施目標
教師力の向上	・学び合い授業づくり実践研究事業 ・専門分野のセミナー拡充 ・働き方改革と校務効率化	・学校訪問 11回 ・情報活用教育講座 1回 ・保小連携・接続研修会 1回 ・セキュリティ研修 1回 ・学級づくり研修会 1回

②学力向上

邑南町では「確かな学力を育む」ため、ICT 活用と地域連携を組み合わせた事業を展開させる。

項目	内容	実施目標
基礎学力の定着	・基礎計算力の向上 ・子どもたち一人一人がどこでつまづいているかを見とりその結果を分析する。	・花まる算数教室の開催 3 地域で年 6 回 ・たつじんテストの実施 小3年、4年、5年で実施
ICT の日常的な活用	生成 AI の普及など予測困難な社会に対応するため、1 人 1 台端末を活用して一人一人の個性と学力に応じた指導を強化する。	ICT 支援員等による定期訪問（各校月2回）や ICT を活用した授業支援を行う。
学力調査の結果分析	全国および独自の学力調査の結果を分析し、各必要に応じて学年や学校ごとの学力向上の取組みにつなげる。	全国学力・学習状況調査（小6，中3）を実施・分析する。
学校図書館の活用	学校司書を継続配置し、図書館の環境整備を行いながら自学能力を養うための「調べ学習」など、学習活動を充実させる。	・学校司書の配置11校 ・調べる学習作品展1回

③外国語指導

外国語指導助手（ALT）の積極的な活用と、外国語指導助手（JET プログラムコーディネーター）の配置により、保育所・園、小学校、中学校の接続を意識した言語活動を充実させる。

項目	内容	実施目標
ALT の巡回派遣	小：国際文化への関心を高め、英語に親しむための外国語活動・教科支援 中：基本的な英語力の向上を図り、小学校からの学びを継続・発展	外国語指導助手の派遣 （小中学校併せて 3 名体制）
外国語指導員 （JET プログラムコーディネーター）	・ALT の資質向上や地域生活の支援 ・小中学校の外国語教員への支援 ・幼少期から英語に親しむための国際理解教育	・小中学校の定期訪問 （各学校 1回／月） ・小中連携のための相互参観及び意見交換会（10 回／年） ・小学校での中学英語模擬授業（各小学校 1回／年） ・外国語意識調査（アンケート） （3回／年） ・国際理解教育 （各小学校 8回／年） （各保育所 5回／年）

(2) 学びを支える教育環境の整備

①GIGA2.0

GIGA スクール構想第1期で整えた1人1台端末環境を「真の活用」へと進化させるため、文部科学省のGIGA スクール構想加速化基金を活用し、端末の計画的更新と教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を一体的に進めていく。

項目	内容	実施目標
学習者用 GIGA 端末の整備 (GIGA2.0)	島根県 GIGA スクール構想推進協議会による県域共同調達に参画し、学習者用端末(Chromebook)の年度内整備を行う。	県域共同調達による学習者用端末の年度内整備・全11校への円滑な導入
校務用端末の適切な維持・計画的な更新	校務用パソコン等 ICT 機器を計画的に更新し、円滑な校務運営環境を維持する。	校務用端末の適切な維持・計画的な更新の実施
教育内容の高度化 (ソフトウェア・活用)	・個別最適な学びと協働的な学びの一体化 Chromebook の導入を機に、Google Workspace を基盤としたクラウドネイティブな学習環境を整備する。児童生徒がリアルタイムで共同編集・意見共有を行う協働的な学びを日常化するとともに、デジタルドリルを活用した個別最適な学びを推進する。教職員もクラウド上での資料共有・共同編集を業務の前提とし、校務 DX を加速させる。	・デジタル教科書や AI ドリル等の学習ツールを活用 ・Google Workspace for Education の全11校活用 ・全11校・全児童生徒へのデジタルドリルの提供と活用検証 ・AI ドリルの研究・情報収集
校務 DX の推進 (環境・組織)	・教職員の働き方改革(教員が児童生徒と向き合う時間がもてるよう環境を整える) ・GIGA2.0 タスクフォースチームを設置し、デジタル学習基盤の再整備を進める ・次世代校務支援システムの導入に向けた検討・準備を進める ・ICT 支援員の配置及びヘルプデスクの設置 ・保護者連絡ツールの活用による業務負担の軽減	・GIGA2.0 タスクフォースチームの設置 ・次世代校務支援システム導入に向けた検討・準備 ・ICT 支援員の配置(全11校対応) ・全11校での保護者連絡ツールの運用継続

②施設・設備の保全・整備

子どもたちが安心して学べる「安全・安心な教育環境づくり」を進める。また、学校以外の関連施設についても長寿命化を図っていく。

項目	内容	実施目標
学校施設・設備の整備と保全	・老朽化対策と安全性向上 ・トイレの洋式化 ・防犯対策 ・体育館熱中症対策	・外壁等改修工事(矢上小・瑞穂中) ・空調設備修繕工事(口羽小・矢上小・日貫小) ・小学校トイレ改修工事(阿須那小・市木小・石見東小)

		・学校防犯施設整備(羽須美中・瑞穂中) ・体育館熱中症対策(移動式冷風機・移動式クーラーを各校へ整備)
社会教育・体育施設の整備	・個別施設計画(長寿命化計画)に基づき長寿命化を進める ・利用者の利便性と省エネ化を目指した改修が進める。	・中野体育館照明LED化工事 ・公民館照明LED化【リース】(阿須那公民館・市木公民館) ・空調設備改修工事 (邑学館厨房) ・元気館施設維持改修工事(空調機器・移動式観覧席・エレベーター・舞台設備)

③スクールバス

地理的条件による遠距離通学の負担を軽減し、児童生徒の安全な通学手段を確保する。

項目	内容	実施目標
スクールバスの運行体制の確保	・運行路線数の確保 ・複合的役割の維持	・8 路線運行 ・地域住民の交通手段(有償運送事業)としての機能させる。
車両整備の徹底	計画的な車両更新及び整備の実施	バス9台 法令点検3回・車検1回
広域的な通学支援(矢上高校通学支援)	町内の矢上高校へ通う生徒の確保と負担軽減のため、無料通学バスを運行	県立高への無料バスの運行 ・大和便、金城便 ・桜江便…コンソーシアムが契約

④児童生徒の安全対策

児童生徒の安全対策として学校内および地域全体での見守り体制を強化していく。

項目	内容	実施目標
防犯対策と安全教育の推進	・防犯設備の充実 ・町子ども安全センターの活用 ・実践的な安全教育	・防犯カメラの設置を本年度末まで全小中学校への導入を完了させる。 ・地域住民による防犯パトロール(青パト等)の実施 ・防犯教室、AED 講習、避難訓練などの定期的な実施
通学路の安全確保	通学路の安全対策「邑南町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携してバス停周辺や対策を実施	・通学路の危険箇所点検 令和8年 1 回 7月実施予定 ・年度末に対策状況についてHPに掲載
健康・生活面の安全管理	学校生活において、児童生徒が健康で衛生的に活動できるよう対策を講じる。	・学校健診の実施 ・学校衛生基準の遵守
就学時健康診断	小学校就学のための準備として、入学の前年に健康診断を行う。また、その結果に基づき、治療の勧告や保健上必要な助言を行う。	10 月から 11 月に実施 内科、歯科検診 視力検査、聴力検査 知能検査

(3) 国際交流と多文化共生の推進

①ユニバーサルスポーツ

項目	内容	実施目標
普及活動と体験機会の提供	・イベント(社会教育フォーラム「Weフェス」など)の実施 ・出前講座(ボッチャ・ゴールボール、モルックなど)	・ユニバーサルスポーツ体験ブースの設置 ・出前講座を実施し普及振興を図る。(随時) ・共生社会推進アドバイザーによる講演会、研修会の実施(年1回)

②フィンランド等交流

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流をレガシー(遺産)として継承し、フィンランド共和国との多層的な交流を推進していく。

項目	内容	実施目標
学校間交流の充実(グローバル教育)	フィンランドエスポー高校との交流	・リモート(オンライン)交流の充実 ・ホームステイや学校訪問を通じ、文化や生活習慣の違いを肌で学ぶ機会を提供する。
国際交流員(CIR)による異文化理解	元国際交流員(CIR)との連携	異文化理解を目的にした交流会の実施
社会教育・地域を挙げた取り組み	「おおなん・フィンランド協会」との連携	民間団体と協力し、行政だけでなく地域を巻き込んだ「邑南町らしい」交流の推進

(4) 子育て支援の充実

①経済的負担の軽減

項目	内容	実施目標
邑南町奨学金貸与事業	・高等学校等、短期大学、高等専門学校、専修学校、大学校、大学、大学院等に在学し、経済的に困窮している者に奨学金を貸与する。 ・より利用しやすい制度となるよう見直しをする。	・進学を希望する者に対して、事業内容を周知するため、様々な媒体を通じて広報を行う。 ・関係各課と制度の見直しの協議を行う。

②学校給食

食事は子どもたちに元気を与えるものであり、健全な成長に欠かせないものである。良い食生活を送ることにより、規則正しい生活習慣を身につけることができると考える。教育委員会では、食の学校や12公民館にて、邑南町における食の魅力を再発見することを支援する。また、2箇所の給食センターの設備充実を図り、学校給食を食育の場とし、ふるさとの食材を提供し、邑南町ならではの食文化を体感することにより地産地消を推進して安全でバランスの良い食の提供に努め、子どもたちの食への関心を高めるための学習を行う。

項目	内容	実施目標
小学校給食費の無償化	・国の給食費負担軽減交付金を活用し、小学校児童の給食費を無償化を図る。 ・アレルギーによる非喫食児童で弁当持参者への補助金交付事業実施	・町内小学校における学校給食費の完全無償化
地産地消の徹底	地元農家や産直市からの食材調達を行っていく。また、学校給食に地元食材を使用する場合の食材料費の一部を補填する。	地元食材を東・西両給食センターで積極的に活用し、対象となる農家の範囲を広げ、新鮮で安全な給食を提供する。
安全・安心の確保	「邑南町学校給食食物アレルギーマニュアル」に基づいた個別対応や、衛生管理の徹底を図る。	・学校給食に起因する食品衛生事故の発生：0件 ・食物アレルギー事故の発生：0件
公民館の活用	12公民館にて、地域の自然や食文化への理解を深める学習を行い、食育推進を図る。	12公民館にて食育活動 (年1回以上)

③家庭教育支援

「家庭教育は全ての教育の出発点」という認識のもと、社会全体で家庭を支える環境づくりを推進していく。

項目	内容	実施目標
家庭教育の支援	保護者などの悩みや不安を確認し求められている支援を把握する。	コミュニティ・スクールなどでの意見を把握し、ニーズをまとめる。
家庭教育の支援	親子の良好な関係づくりに繋がる取り組みを行う。	WE フェス等で親子に関する体験会を行う。(年1回)
子育て講演会の開催	幼児期、学童期及び思春期のそれぞれのニーズに応じた学習機会を提供する。	子育てに関わる研修会・講演会の開催 (年1回)

2. 世界へも羽ばたける力の育成（グローバル・志）

町は、「世界へも羽ばたける力」を示す能力として、自分の将来や社会に対して目標を持ち、挑戦しようとする心である「高い志」、自分の考えを伝え、他者と協力しながら深く学ぶ力である「コミュニケーション力を含めた質の高い学びの力」、困難な課題に直面しても、諦めずに解決策を模索し続ける力である「解決に向かい続ける意欲(人間力)」の3つを、これからを生きる子どもたちに必要な力と定義して学校・地域・家庭が連携した「一貫性のある教育」を進めていく。

（1）人権の尊重

①人権・同和教育

本町は、「人権尊重の町」宣言や「非核平和の町」宣言に示すように、人権と平和を大切にしたいと和のまちづくりを目指している。

今後も日本社会は大きく変わることが予想される。その変化に対応した人権教育を考えていく上で、憲法と教育基本法を基本としながら、21世紀を真の「人権の世紀」とするため、人権尊重が人々の行動の原則であるという認識に立って、個人の自由と平等を大切にする文化を創造していくという積極的な視点を持つことが問われている。必ず解決できる課題であることを強く認識し、互いに学び合い、深め、高め合いながら、実践活動を進めていく。

また、学校教育における人権教育と連携し、未来を担う子どもたちをはじめ町民が故郷に誇りと愛着を持ち、心豊かに生活していけるよう、差別を許さない・見過ごさない住みよいまちづくりを進めていく。

項目	内容	実施目標
職員の研修	独自の職員研修の実施や、県・各種団体の実施する研修会への積極的な参加を促す。	職員の人権・同和問題に対する認識を高めるため研修を年2回以上開催する。
地域への啓発(人権教育の推進)	・地域を含め、各種団体が自主的に 行う学習会や研修会の実施に対する 協力と支援を行う。 ・公民館で行う学級・講座や様々な活動を通じて人権教育を推進する。	・各公民館での研修の開催 年2回以上 ・県啓発指導講師等による出前講座を活用した啓発
邑南町人権・同和教育推進協議会との連携	町民、企業や団体等を対象とした啓発活動の連携を深める。人権・同和教育推進協議会研修会を開催する。	企業・団体と連携して人権・同和教育の推進を図り、年2回以上の研修会等開催する。
学社連携による人権・同和教育の推進	学校人権・同和教育と社会人権・同和教育が連携し、児童・生徒の進路保障を柱とした取組みをすすめる。	人権・同和教育と進路保障を推進するための連携会議を学期ごとに年2回以上開催する。

②グローバルな視点の獲得

項目	内容	実施目標
多様性を尊重する心の育成	国籍や障がいの有無にかかわらず、互いの違いを認め合う人権意識を高めることで、グローバル社会で不可欠な「協調性」や「受容力」を養う。	手話施策推進法の基本理念に基づく、手話言語への理解を深める研修会を開催する。

③いじめ問題

項目	内容	実施目標
いじめの未然防止と早期発見	・「邑南町いじめ防止基本方針」に基づき、アンケート調査や教育相談(面談)を定期的に実施し、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に努めるとともに、児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進する。 ・生徒指導上の諸課題について、未然防止、早期発見、早期対応を図り、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。	邑南町いじめ問題対応アドバイザーによる講演会や研修会の開催 (年1回)

④男女共同参画

項目	内容	実施目標
男女共同参画の推進	職場、家庭及び地域における、様々な慣習・慣行の見直しを進めるため、広報・啓発活動を展開する。	関係課と連携し、各公民館で研修会開催や、活動グループとの連携を図る。
女性リーダーの育成	活躍する女性の支援と学習場の提供	各公民館で年1回以上実施

⑤平和教育

項目	内容	実施目標
平和教育の推進	町民大学や公民館で行う学級・講座や様々な活動を通じて平和教育を推進する。	各公民館での平和学習会、パネル展等を開催する。

(2) 様々な問題・課題を抱える児童生徒の支援

①特別支援教育

現代社会の変容の中で、子どもたちの抱える問題や課題は多様化している。

様々な問題・課題を抱える児童生徒とその家族に対する支援を充実させるため、関係機関とより一層の連携を図りながら課題の解決に取り組む。

項目	内容	実施目標
特別支援相談ネットワークの推進	支援を必要とする子どもの早期発見や、支援のための体制づくりに取り組み、関係機関と連携して適切な支援を行う。	・町内外の関係機関との連携による、幼児期から就労まで一貫した相談支援の実施 ・相談支援ファイルすこやかへの活用 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用
教育支援委員会	特別な教育的支援を要する幼児・児童・生徒の適切な就学を検討・審議する。	年1回以上の開催
通級指導教室	町内小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導を行う。	・瑞穂小学校、瑞穂中学校における通級による指導及び町内他校における巡回指導の実施

		・通級による指導についての理解・啓発
--	--	--------------------

②支援者の確保(生活支援・学習支援・日本語指導)

多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりを推進するため学校のニーズの把握とそれに対する迅速な対応・支援を行うため、支援者を配置する。

項目	内容	実施目標
笑顔キラキラサポート事業	様々な困難を抱える児童生徒が生き生きとした学校生活、学習活動を送ることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う。	必要に応じて、学校へ生活・学習支援員を配置する。
帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導	外国人児童生徒等に、日本語を用いて学校生活を営むと共に、学習に取り組むことができるよう、日本語能力に応じた日本語指導を行う。	該当児童生徒の在籍校へ日本語指導員を配置し、日本語指導を行う。

③就学援助

家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが等しく質の高い教育を受け、将来の選択肢を広げられる環境をつくる。

項目	内容	実施目標
就学援助費の給付	経済的理由により就学困難な世帯に対して学用品費、給食費、修学旅行費、オンライン学習通信費などの援助を行う。	・子育て支援として町独自の支給基準の区分を設定し、支給する。 ・制度内容の見直しを行う。
通学助成費の給付	遠距離通学をする児童生徒に対し、経済的負担軽減のため助成費を支給する。	・対象者に支給する。

④SSW・SCの活用

項目	内容	実施目標
スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、家庭環境等、子どもを取り巻く様々な問題に対して、教育相談体制の充実と関係機関との連携強化を図る。	いじめや不登校などの課題に対し、スクールソーシャルワーカーが学校、家庭、関係機関と連携しながら、児童生徒への支援及び課題解決に取り組む。

⑤子どもの居場所(教育支援センター含む)

項目	内容	実施目標
子どもの居場所づくり	学校に行きづらさを抱える子どもに対する居場所づくりについて、邑南町の自然や地域資源を活用しながら、多様な学びや交流の場の充実を図る。	学校以外でも安心して過ごせる環境づくりを進めるため、試験的な実践や検証を行い、継続的な居場所づくりの体制整備につなげる。
教育支援センター(たけのこ学級)校内教育支援センター	・学校及び関係機関との連携を図り、不登校・不登校傾向にある児童生徒及び保護者への支援を行う。	・不登校・不登校傾向の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、学校との連携を強化し、児童

	・定期的な学校訪問や家庭訪問を通して実態把握に努め、児童生徒の社会的自立に向けた支援を実施する。	生徒との継続的なつながりを維持する。 ・保護者への相談支援の充実を図るとともに、家庭訪問等を通じて児童生徒の社会参加を促進する。
--	--	---

(3) 地域で活躍する人づくり

①探究学習

児童生徒が主体的に地域課題について問いを立て、解決策を考えることにより、激しい変化が止まることのない時代を生き抜く力を育む。

項目	内容	実施目標
おおなん学（ふるさと教育）の推進	9年間の一貫したカリキュラムを通じて、児童生徒が問いを立て解決策を考える、「おおなんを学ぶ」から「おおなんで学ぶ」へ深化させる環境を整えるため学校間の情報共有などの連携を深める。	年1回「おおなん学ブラッシュアップ連絡会」を開催する
おおなんドリーム	児童生徒が自身で地域課題を見つけ・解決方法を考え、学校、保護者、地域関係者に対して提案できる力を養う。	各小中学校で年1回開催

②出前講座

町民が主催する学習会、研修会などに町職員等を派遣することにより、町民の町づくりへの参加意識を高める「出前講座」を開催し、情報の共有及び学習機会の充実を図る。

項目	内容	実施目標
出前講座の充実	町職員等が地域に出向いて講座を行う「出前講座」の充実を図る。	住民ニーズに即した講座の充実 58講座の実施

③キャリア教育

仕事や地域活動について、その取り組みの様子や夢を地域の方や出身者、専門家から語ってもらうことによって、子どもたちの心に夢が響くような機会を創出する。

項目	内容	実施目標
キャリア学習	・子どもたちが将来の職業について考える契機を創出し、学習意欲の向上を図るため、総合的な学習の時間や職場体験学習等で様々な地域の方と関わりながら、自身の生き方や進路について考える。 ・子ども一人ひとりが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりできるように記録を残し、自分を振り返り、明日の自分に希望をもたせる。	・キャリア・パスポート(小1～中3)を作成し、記録をとり、自分自身を振り返る時間を学期ごとに設定する。 ・総合的な学習の時間や職場体験学習等で様々な地域の方と関わりを持つ場を設定する。

④矢上高校振興・魅力化推進

町内外から選んでもらえる学校にしてもらうための支援を行う。地域と高校だけでなく、保育所・園、小学校、中学校、特別支援学校と高校をつなげる支援を行い、高校をより身近に感じてもらう支援を行う、

項目	内容	実施目標
入学志願者数増加	邑南町ならではの出会いや体験の機会を増やし、学びにつなげる。それを町内外に向けて情報発信する。	入学志願者競争率1.0以上
町内の入学志願者数の増加	町内の小中学校生とその保護者等に向けての宣伝や授業やボランティアを通して、町内各所に矢上高校の存在感を発揮する。	町内生徒志願率 70%以上
高校生ボランティア活動数増加	ボランティア受入団体を増やし、邑南町ならではの体験を増やす。	延べ参加者数200 人
矢上高校通学支援便の運行	町外からも通学ができるよう、大和便と金城便の2路線を確保する。	通学支援便2路線の運行

（４）文化芸術の振興・文化財の保存・継承と活用

①伝統文化の保存伝承

項目	内容	実施目標
文化財の保護・保存・調査・研究	文化財の保護や調査を実施する。	・文化財保護審議会(年 2 回) ・史跡久喜銀山遺跡に関する事業 ①史跡久喜銀山遺跡保存活用委員会(年 3 回) ②整備基本計画の策定 ③史跡の整備に向けた関連団体等との協議の実施 ・各種開発協議に伴う文化財協議(踏査や試掘含む)(40 件程度)
文化財の活用	町内の文化財等を学習の教材として活用を図り、文化財愛護の精神を醸成する。	・「出前講座」等で町民や学校での学習活動に対応する (年 6 回)。
伝統芸能の保存伝承の推進	地域の伝統芸能の保存伝承について、出来る限りの支援を行う。島根県との情報交換を密にして、財団等の補助金・助成金等の情報収集を行い伝統文化保存・継承団体再興を図る。	・保存伝承について情報提供及び支援を行う。 ・伝統文化継承保存団体間の連携を図る。 ・町内での石見神楽定期公演に向けた島根県西部県民センターとの協議を行う。

②ハンザケ自然館(環境教育含む)

項目	内容	実施目標
自然館の活用	・自然観察会や生息調査等を行い、自然や環境についての学習の機会を提供する。また、学習の機会をどのように提供できるか、具体的に情報発信を行なう。 ・県内外の類似施設と連携し、情報交換や相互補完を行うことで、ハンザケ自然館のさらなる活動の発展と活用を図る。 ・自然環境保護教育の普及のため情報発信力を強化する。	・自然観察・自然体験事業(年7回) ・邑南町内の動植物を通じた自然環境に関する学習会(年5回) ・特別天然記念物オオサンショウウオの生息状況把握のための全町における調査(組織採取・DNA鑑定) ・オオサンショウウオの飼育下繁殖の振り返りとこれからの方針の検討。 ・自然保護活動事業(湿地保全・ヒキガエル産卵地保全) ・SNSを活用した情報発信(事業実施ごと) ・「邑南の自然・景観写真展」の開催
環境教育の推進	・各公民館などと連携し、自然・環境教育を推進する。 ・町内に所在する施設や自然を活用した環境教育を進める。	各公民館で自然観察会、学習会等を開催(年1回以上)

③郷土館の活用(文化財の活用含む)

項目	内容	実施目標
郷土館の整備・活用	・町内に所在する文化財の収集・保存保管・展示公開・活用に努めるとともに、適切に情報発信していくことにより、ふるさと教育を推進する。 ・企画展は郷土資料を中心とした展示とすることで、町民を中心により来館しやすい展示となるよう工夫する。	・収蔵品の整理(年1回) ・展示物及び解説の充実 ・来館者対応 ・郷土館周辺的环境整備(年2回) ・郷土館活動推進協議会(年1回) ・企画展(年1回)

(5) 生涯スポーツ活動

①生涯スポーツの推進

項目	内容	実施目標
町民の健康づくり	スポーツ推進委員・レクリエーション指導者などとともに各種研修事業や地域のスポーツ活動の充実に努める。	・軽スポーツ交流会を開催する。 ・出前講座「軽スポーツを楽しもう」5回以上実施。
スポーツをととした共生社会の実現	スポーツ協会、スポーツ推進委員及び既存のスポーツ団体と連携をし、障がいの有無にかかわらず、だれもができる競技の普及に努めるとともに、障がい及び障がい者理解の一環として、学校や地域でのボッチャ、ゴールボール等障がい者スポーツ体験活動にも取り組む。	各団体と協力し、体験会等を実施する。

スポーツ指導者の育成	・スポーツ少年団等の指導者や、部活動の地域指導者等へ研修会や資格講習等の情報提供を行う。 ・地域展開の受皿となるクラブの指導者に対し、資格取得支援を行う。	・研修会の開催、学習機会の情報提供する。 ・資格取得支援を行う。
------------	--	---

②中学校部活動の地域展開

項目	内容	実施目標
部活動地域展開推進部会の開催	本町の地域展開にかかる方針から令和8～13年度までの計画を具体にし、定期的に部会を開催し、諸課題の解決に向けた関係者からの意見を集約する。	部会を年1回以上開催する。
地域連携事業	国県の補助事業を活用し、部活動指導員・地域連携指導員・地域指導者が学校部活動で指導していただき、中学校教員の働き方改革を進める。	教員の部活動指導時間を削減する。
地域展開事業	・休日の部活動の受皿を確保するため、国県の補助事業を活用し、可能性のある団体と調整を行う。 ・教育委員会が運営母体となり、業務を洗い出す。	・受皿となる地域クラブを3団体選定し、休日の活動(練習)を実施する。 ・運営母体を直営、一部委託、全て委託にするか確定する。

③2030島根かみあり国スポ・全スポ

項目	内容	実施目標
大会会場の施設改修の準備	・令和9年度以降の整備改修に向け、いわみスタジアム・瑞穂球場改修基本設計・実施設計を行う。 ・また、改修スケジュールを確定し周知する。	・改修基本設計・実施設計を行う。 ・改修スケジュールを確定し周知する。
実行委員会の設立準備	令和9年度の実行委員会の設立にむけ、組織体制づくりの準備を行う。	設立発起人会を行う。
国民スポーツ大会に向けた住民の機運醸成	大会開催に向け様々な媒体を活用し周知を進める。	・大会準備のための体制を検討し準備を進める。 ・2球場改修設計の策定 ・国スポに関する情報を積極的に広報する。

3. 社会総掛かりの教育（地域とともにある学校）

「おおなん学（ふるさと教育）」を軸に、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる仕組みを作る。地域全体を学びの場とし、大人との交流を通じて「将来の良き隣人」としての意識を醸成する。

（1）学校と地域の協働による人づくり

①コミュニティ・スクール

それぞれの地域又は校区内で、地域、学校、家庭との協働により、育てたい子ども像を明らかにし、それを共有しながら三者一体となって将来の「地域を支える隣人」を育てていく。

項目	内容	実施目標
学校関係者評価	学校運営の改善に向けた取り組みや学校の自己評価が適切に行われたかを検証する。	保護者や地域住民などによる学校関係者委員会を設置し、外部評価を行い、学校教育活動等の改善に取り組む。
地域とともにある学校づくり (コミュニティスクール:学校運営協議会の設置)	子どもたちを中心に据えた学校・家庭・地域の連携・協働の取り組みを推進し、地域が一体となって子どもたちを育む「学校とともにある地域づくり」の体制づくりの仕組みを構築する。	各学校等と協議しながら、地域毎に適した仕組みを検討し、協議会を開催する。

②おおなん学（ふるさと教育）

子どもたちが地域の方と一緒に活動することで大人の地域への思いや夢に触れ、学ぶ意味を見つけたり、地域への思いをふくらませたりすることができる。地域の様々な人の力、伝統文化や自然環境を含め地域のさまざまな力を学校に取り入れる。

項目	内容	実施目標
ふるさと教育の徹底 （「本物」との出会い）	児童生徒がふるさとへの愛着と誇りを持ち、豊かな心を育むために学校と地域の連携は重要であり、その橋渡しをする地域学校協働活動推進員の役割は重要になるため、推進員が活動しやすい環境を整える。	年3回、地域学校協働活動推進員連絡会を開催する。

③読書の普及

項目	内容	実施目標
新規図書の購入	蔵書構成を考慮し、利用者のニーズに合った新規図書の計画的な購入を行う。 「読書バリアフリー法」の施行により、図書購入を検討 第4次「邑南町子ども読書活動推進計画」に基づき多様な子どもたちへの読書機会の保障	・資料の充実 ・学校図書館のバックアップ ・新規購入予定冊数 児童書500冊 一般書800冊 バリアフリー図書 多文化資料
県立図書館特別貸出の活用	県立図書館の特別貸出事業を利用し、分館・公民館図書室の蔵書の充実を図る。	・成人読書普及 借受冊数 3,000 冊

項目	内容	実施目標
読書普及活動の推進	・家庭、学校、地域と連携し、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及に努める。親子のコミュニケーションを促すため、乳児健診時に受診者へ親子読書を推進する。 ・来館者の要望に応じた資料検索、調査及び情報提供を行う。 ・図書館利用促進のための広報活動 ・公民館、地域団体と連携し、地域の課題解決につながる本の展示、貸出を行う。 ・読書ボランティアの協力を得ながら、読書体験の普及を図る。	・子ども自らが課題を見つけ、考え、解決する力を養う。また、感性やコミュニケーション能力を育み子どもの生活を豊かにする。 ・「第4次邑南町子ども読書活動推進計画」に添った取り組み 邑南町子ども読書推進会議 1回 ・個人貸出冊数目標値 35,000冊 ・団体貸出冊数目標値 9,000冊 ・職員研修の参加 年1回 ・公民館との連携 ・読書体験活動 年12回（わらべうた・お話会等） ・ブックスタート事業実施6回
はたちを祝う会での読書普及活動	町で選定した図書の中から読みたい本を選んでもらい、はたちの記念品として贈呈する。	図書の選定及び読みたい本の取りまとめ 対象者数100名
読書ボランティアの研修	読書活動推進のため、地域ボランティアとの連携・協力を今まで以上に密にすることにより、行政との協働を図る。	意見交換及び研修会の実施（年1回以上）

④地域学校

「将来の隣人」である子どもたちにとっての学校は『ふるさと』である。

そのふるさとをフィールドに、「地域の宝物」を体験する、「人」を体験する活動をとおして、「ふるさとを愛する子どもたち」を育む。

更に、子どもたちがその過程において、将来を見据え、自身の思いを伝え、地域とともに考えていく場面を設定することで、地方創生に向けた学びを通した地域課題解決（＝まちづくり学校）へと繋げる。

項目	内容	実施目標
地域学校の開設及び実施	地域資源を伝える、つなぐなどの体験活動を安全管理の徹底のもと実施する。また、大人が子どもに地域の思いを伝え、大人と子どもの相互作用が働き、協働してふるさとを学び見つめ直す。	地域の素材を生かしたダイナミックな育成プログラムの充実を目指し、地域住民・児童生徒（学校）が、共通のテーマ、課題についての協働学習を展開する。（12地区）

⑤体験事業

急激な社会情勢の変化で、子どもたちを取り巻く環境等が変化してきた。その結果基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下や学力、体力及び社会性の低下、規範意識の欠如など、近年青少年をめぐる諸問題が突出してきている。

そこで、本町では、学校・家庭・地域の有機的な連携を図り、特に体験活動を通して、発達段階に応じたバランスのとれた教育を推進するため、関係機関の密接なつながりを保ちつつ、それぞれの教育力の向上を図りながら、豊かな感性と判断力のある子どもの育成を目指す。また、安心・安全な体験活動を実施するために安全管理マニュアルを整備するとともに、主催者等に救急救命講習等の研修を実施し、活動を行う。

項目	内容	実施目標
体験活動事業	子どもにとっての「遊び」は、自主性、創意工夫する力及び協調性を養う有益なものである。支援者である大人の指導のもと、安全管理を徹底し、自然を体感しながら、特に生活の「知恵」を会得する場を提供する。	安全管理マニュアルに沿った安心安全な体験活動を各地域で実施する。 (年1回以上)

⑥地域づくり

幸せな町づくりのためには、住民一人ひとりがいきいきと日々の暮らしを送り、それぞれの地域が個性豊かに、生きがいを持って輝き続ける必要がある。

そのためには、地域での課題及びその解決等、住民自らが、それらに目を背けることなく主体的・積極的に取組む自立型地域社会と地域協働体制をつくりあげて行くことが急務である。

そのための住民自治による地域づくりの取り組みを支援し、地域づくりのリーダー育成や人材育成への支援を図る。

項目	内容	実施目標
地域運営組織との連携	教育委員会及び各公民館との連携を密にし、地域の課題や問題点を洗いだし、解決策をさぐる。	情報共有と交流・学びによる連携・支援
地域づくりへの支援	今求められている地域・コミュニティのあり方、地域・コミュニティが抱える課題などに対して、地域に即した学習機会を提供し、地域で活躍する人材育成の支援を行う。併せて、地域団体等が行う屋外活動等に対して安全管理の支援や指導を行う。	自治会、地域運営組織、地区社協等の団体と連携を図り、自主防災や持続可能な地域づくりなど、地域課題の把握と学習についての情報や機会を提供する。

(2) 公民館を拠点とした学習環境の整備

①公民館・公連協事業

よりよい暮らしや地域づくりに向け、課題の発見から解決への学びや活動など、住民の主体的な学びや学び合いをとおして、住民同士の交流や仲間づくりを支援する場であることをいま一度再確認し、地域にとってなくてはならない人が育つ施設となるように努める。

項目	内容	実施目標
公民館活動の推進・情報発信	住民ニーズの把握、年間の学習活動計画の策定を行い、各種学級・講座等の学習活動を推進する。また、行った行事や各種情報の発信にも積極的に努めていく。	・公民館活動推進協議会(年1～2回)により学習ニーズの把握と学習計画を立案し、実施後振り返りをする。 ・公民館だよりの発行 ・町HP・ケーブルテレビでの学習情報の提供 ・各館と元気館ロビーに公民館紹介コーナーを設ける。
邑南町民大学の開催	町内各地域の公民館を会場に、様々な現代的課題をテーマに取り上げ講座を行う。	・公民館と連携して、地域づくり、自主防災、地域医療など必要課題を中心とした研修の場の提供を行う。(年2回) ・住民が主体的に課題を見いだせる機会を設定しながら、町民大学のあり方を継続して検討する。
各種教室・講座の開催	・健康づくりなど高齢者の要望に沿った学級の開催 ・個々の能力開発が推進される成人学級の開催 ・現代的課題についてその解決のための学びの場を設ける。 ・高校卒業生対象の「18歳のためのはばたき講座」の実施	・高齢者を対象とした教室の開催(年1～2回) ・成人を対象とした教室の開催(年1～2回) ・社会に出て生活するために、役に立つ情報の提供を行う。(年1回以上)
ボランティアの活動支援	地域の資源を活用した地域教育のためのボランティアの活動や情報の提供を行う。	・地域コーディネーターが中心となり、活動の場を提供する。 ・ボランティア活動をスムーズに実施するための情報提供や保険加入などの支援を行う。
公民館まつり・文化展の開催	・公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場として、公民館まつり・文化展の開催 ・住民の要望にあった教室・サークルを紹介・支援する。	公民館まつり・文化展の開催(年1回)

(3) 学校再編を見据えた持続可能な教育コミュニティの構築

①小中学校の統廃合

令和7年度に実施した「小中学校の在り方検討委員会」の答申を受け、基本方針の策定に着手する。

項目	内容	実施目標
教育の在り方研修会の開催	教育の在り方について講義を行い、在り方検討委員会の答申内容を理解してもらい、意見交換をする。	・6月に開催予定 ・講義の内容をケーブルテレビで配信する。
住民の教育の在り方に関する意見聴取	在り方検討委員会の答申内容を理解してもらい、参加者から意見を聴取する。	・教育の在り方研修会で聴取 ・地域の集まりに出向いて聴取 ・教育委員会が設定して聴取 ・ケーブルテレビ放送時聴取
基本方針の策定	学校の在り方に関する基本方針の策定に着手する。	・学校の在り方に関する基本方針の策定